



釧路森林資源活用円卓会議 プレスリリース 令和5年12月8日

＜事務局＞ 釧路市産業振興部農林課
085-8505
釧路市黒金町7丁目5
<https://www.city.kushiro.lg.jp/sangyou/nourin/1006307/1006318/index.html>

くしろ「木づな」プロジェクト

‘25 基準法改正に向けた木造建築物構造設計セミナーを共催

【概要】

くしろ木づなプロジェクトでは、木造建築における地元産木材の利用推進を目的として、（一社）北海道建築士事務所協会釧路支部、（一社）北海道建築士会釧路支部、（一社）釧路地方建築協会と共催で「‘25 基準法改正に向けた木造建築物構造設計セミナー」を開催しました。

■ 日時 令和5年11月30日（木）14:00～16:30

■ 場所 釧路工業技術センター（釧路市鳥取南7丁目2-23）

【実施内容】

くしろ木づなプロジェクトでは、川下部門において地域材を活用した建築の推進などを通じて、地域材利用の拡大の促進を目指しています。木造建築物を取り巻く法令のうち2025年4月に改正が予定されている「建築基準法」において、従来の4号特例とされてきた階数と延べ面積に応じた建築審査の一部省略についての基準が見直され、木造建築物の構造設計において設計者の計画力の重要性が増すこととなります。こうした背景から来るべき法改正に先立って、地域の関係者で勉強する場を設けました。

当日は釧路森林資源活用円卓会議の川下部会の構成員をはじめ、釧路地域の建築や設計に関わる多くの方々に出席いただき、円卓会議の鈴木座長（丸善木材(株)代表取締役社長）による開会挨拶に始まり、行政側から「法改正の概要と動向について」を説明いただいたあと、講師としてお招きした（一社）北海道建築技術協会の平井会長（北海道大学名誉教授（農博））による「4号特例縮小に向けて準備しておくこと」として、木造建築の基本的な考えから構造計算のモデルまで幅広く講演をいただきました。次回はテキストを使った実践的な研修も予定されています。

くしろ木づなプロジェクトでは、地域材を活用した木造建築物の推進が地元から広がっていくよう、関係機関と連携し、今後も引き続き取組を進めていきたいと考えています。



円卓会議座長の挨拶



行政側からの説明



講演

＜釧路森林資源活用円卓会議＞

釧路市は、2005年（平成17年）の3市町合併により、森林面積は約10万ha（全道の市で1位）。まさに釧路市は「森林都市」。

「釧路市有林をはじめとした釧路市内の森林資源の活用策を検討」するため、釧路の木を取り巻く様々な関係者が参画する「釧路森林資源活用円卓会議」を2010年（平成22年）11月設置しました。これまで、地域材利用拡大にあたり、その課題解決のため「くしろ木づなプロジェクト」を実施しています。

釧路市産業振興部産業推進室
（担当）澤田 卓也

TEL：0154-31-4550

FAX：0154-22-8972